

SDGs 未来都市 こおりやま  
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



郡山市

# 農政だより

第48号  
令和7年4月発行



(上段) 写真左から：(株)しのや 代表取締役 篠原祐太郎 様、生方 様(安藤様関係者)、鈴木 様・熊坂 様・鈴木 様(㈲アグリサービスあさか野様関係者)  
(下段) 写真左から：品川萬里市長、伊藤正喜 様、安藤嘉行 様・美和子 様、(㈲アグリサービスあさか野 代表取締役 鈴木一弘 様・熊坂良治 様、佐藤政喜市議会議長

祝

郡山市農業賞 受賞

伊藤 正喜 様  
安藤 嘉行 様

有限会社アグリサービスあさか野 様

郡山市農業奨励賞 受賞

株式会社しのや 様

### 郡山市農業賞

昭和45年度から、本市農林水産業の発展等に意欲的に取り組み、顕著な業績をあげていると認められる個人または団体を表彰しています。

### 郡山市農業奨励賞

平成28年度から、農業者のみならず、先進的な取り組みを実施または本市の農林水産業の発展に貢献のあった個人または団体を表彰しています。

令和7年1月14日(火)に、郡山市役所特別会議室において令和6年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式が開催されました。

農業賞を受賞された伊藤正喜様は、施設栽培きゅうりににおいて、先進技術の導入や次世代農業者の育成に取り組まれるなど、地域の先導的役割を果たされています。

同じく、農業賞の安藤嘉行様は、水稻栽培において農地集積を行い、ICTを活用したコスト削減や作業効率化を図るとともに、環境に配慮した持続可能な農業経営に取り組まれています。

同じく、農業賞の有限会社アグリサービスあさか野様は、高齢等で耕作ができなくなった方の農地の借り受けや、スマート農業の導入を行い、地域農業の維持・発展に貢献されています。

農業奨励賞を受賞された株式会社しのや様は、地元食材を使った加工品づくりや食育に関する講座を行うなど、本市農水産品の魅力発信と価値向上に取り組まれています。

各受賞者は表彰後、取り組み発表としてこれまでの営農及び活動内容の紹介を行いました。



## 2025(令和7)年4月1日付け行政組織改編

農業政策課

農商工連携による農業及び産業の活性化を図るため、農林部と産業観光部を統合し、「農商工部」を新設します。



2024年度			2025年度		
部局	所属	電話番号	部局	所属	電話番号
農林部	農業政策課	024-924-2201	農商工部	農業政策課	024-924-2201
	園芸畜産振興課	024-924-3761		園芸畜産振興課	024-924-3761
	農地課	024-924-3921		農林基盤整備課	024-924-3921
	林業振興課	024-924-2231			
	総合地方卸売市場 管理事務所	024-961-1140		総合地方卸売市場 管理事務所	024-961-1140



## 水田関連事業(経営所得安定対策)のお知らせ

農業政策課

需要に応じた生産・販売のため、水田において他作物を栽培し販売する方は、国の支援策である「経営所得安定対策制度」の交付対象となります。交付を希望する方は、「営農計画書」及び「交付申請書」等を定められた期限内に提出し、加入申請手続きを行ってください。

※交付金により、対象者、要件が異なります。詳しくは問い合わせください。

なお、国は需要に応じた米生産の基礎資料とするため、水稻作付面積を調査していますので、前年と同じ作付計画でも、毎年、営農計画書の提出をお願いします。



### 経営所得安定対策等の概要

#### 1 収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

- (1) 交付対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 交付内容：米・麦・大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填します。

#### 2 水田活用の直接支払交付金

- (1) 交付対象者：水田で出荷・販売を目的に対象作物を生産する販売農家・集落営農
- (2) 支援内容：
  - ① 戦略作物助成：飼料用米、大豆等の戦略作物の生産に対して交付します。
  - ② 産地交付金：戦略作物の生産性向上等の取り組みや野菜・そば等の地域振興作物の生産に対して交付します。

#### 3 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) ※原則、未検査、規格外品は交付対象外です。

- (1) 交付対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 支援内容：
  - ① 数量払：麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に対して交付します。
  - ② 面積払：①の内金として、当年産の生産面積に基づき交付します。



## 「地域計画」について

農業政策課

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度に郡山市内を14地区に分けて「地域計画」が策定されました。「協議の場」に参加いただいた皆様ご協力ありがとうございました。今後は、「地域計画」の見直しを含めた「協議の場」を毎年8月～9月頃に開催する予定ですので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。また、「協議の場」は、地域内の農業者の方に限らずどなたでも参加できますので、お誘いいただけますようお願いいたします。



## 「農振除外」手続きはお早めにご相談ください

農業政策課

農業上の利用を図るべき土地の区域である農業振興地域農用地区域で住宅建築など農地等以外に開発をする場合、農用地区域から対象地域を除く「農振除外」の手続きが必要になります。農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に伴い、農振除外にはあらかじめ市町村による地域計画の変更が必要となりましたので、お早めに相談ください。



## 中山間地域等直接支払事業の第6期対策の開始について

農業政策課

令和7年度より、中山間地域等直接支払事業の第6期対策(令和7年度～令和11年度)が始まります。制度の概要や交付要件を教えてくださいなどありましたらお気軽に農業政策課まで問い合わせください。

### 【主な交付要件】

- 取組面積の合計が1ha以上あること
- 農用地の団地の傾斜が田で1/100以上、畑・草地で8度以上あること
- 協定に基づいて5年間以上農業生産活動を継続して行うこと  
(耕作者本人の死亡、高齢、病気等により継続が困難な場合はこの限りではありません。)
- 農業振興地域農用地区域内かつ地域計画区域内の農用地  
(赤字は第6期対策より追加された要件)

### 【対象地域(表記は昭和25年2月1日時点の旧市町村、順不同)】

岩江村、高瀬村、中妻村、三和村、穂積村、河内村、多田野村、片平村、喜久田村、日和田町、小泉村、月形村、中野村、三代村、福良村、赤津村、熱海町、丸守村、逢隈村、高野村、宮城村、御館村、守山町、谷田川村、二瀬村



## 農地中間管理事業の活用について

農業政策課

農地中間管理事業は、農地バンク(農地中間管理機構)が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行い、公的機関ですので安心です。農地を借受けた担い手は原則10年間の賃借のため安定した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方は相談ください。





## 連携協定を結ぶ教育機関との 連携事業の内容について

農業政策課

### 福島大学との連携事業について

#### 農学実践型教育プログラム

福島大学食農学類生が本市において、食と農の発展振興を図るための実践研究活動を令和2年度から行っています。今年度は、商品開発を通じた市産農産物の魅力発信と、アグリテックを用いた新規就農者の営農定着について取り組みました。



### 東京農工大学との連携事業について

#### サイエンススクールNOKO

東京農工大学の教授・学生ボランティアを講師として迎え、科学の実験に興味のある小学校高学年、中学生、高校生を対象に、サイエンススクールNOKOを毎年実施しております。

サイエンススクール  
NOKO開催実績▶



▲東京農工大学の先生指導のもと、顕微鏡で昆虫を観察している様子

#### 特定農政課題研究

新型コロナウイルスの影響により、市内グリーンツーリズム活動にも大きな影響があったことから、東京農工大学の知見を活かした現状分析を令和5年度より開始しました。

東京農工大学 農村地域計画学研究室 中島正裕教授及び地域生態システム学科 及川洋征講師の御指導のもと、大学院生が郡山ふるさと田舎体験協議会の活動に実際に参加し、協議会メンバーや、参加者へのインタビューを行うなど、現状調査を実施しました。

#### 土の微生物の働きを学ぶ講座

農業者向けの講座を、郡山市総合福祉センターで開催しました。今年は土の微生物の働きを学ぶ講座として、土壌微生物の専門である、東京農工大学 横山正名誉教授を講師として迎え、全2回の講座を開き、土壌微生物を利用した農業について理解を深めました。

### その他連携事業について

#### 市制施行100周年記念講演会 (福島大学・東京農工大学連携事業)

農業や食品産業等の発展と振興を推進するとともに、食と農商工への関心を高めるため、東京農工大学農学部長及び福島大学食農学類長を講師に迎え、市制施行100周年記念講演を開催しました。

講演会の様子▶





## アグリテック普及推進事業について

農業政策課

郡山市では令和2年度より「アグリテック普及推進事業」を実施し、今まで自動操舵のトラクターや農業用ドローンを導入する14事業者の方を補助支援させていただきました。今年度においても、業務効率化や労力軽減を目的にアグリテックの活用を検討したいという方は問い合わせください。



## 郡山市の農業分野における気候変動適応研究会について

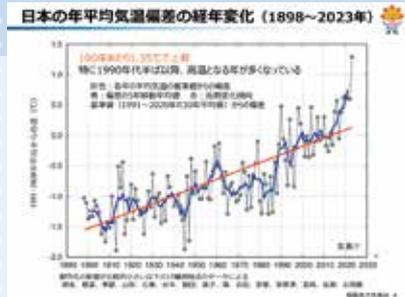
農業政策課

近年の地球温暖化による高温の影響により、2023年産米は1等米比率が例年に比べ低下しました。このような状況を踏まえ、本市では「郡山市の農業分野における気候変動適応研究会」を令和6(2024)年8月2日に設置しました。

農業分野における気候変動適応研究会について▶



第2回目研究会時資料  
(日本の年平均気温偏差の推移)▶



## 農福連携を推進しています

園芸畜産振興課

### 農福連携とは？

農業従事者の高齢化など、働き手の確保に課題を抱える農業分野と、障がい者の働く先の不足や賃金の低さに課題を抱える福祉分野が連携して、障がい者の農業分野への就労を促進する取組です。

### 農福連携を始めたいとお考えの農業者の方

園芸畜産振興課まで相談ください。  
担当者から地元農福連携コーディネーターに仲介し、農業者と障がい福祉事業者間のマッチングや作業時期などを調整します。



## 遅霜による凍霜害の注意点について

園芸畜産振興課

春先の遅霜による農作物への被害が懸念されます。凍霜害を未然に防ぐため、対策を検討してください。

### 1 気象情報をこまめに確認してください。

- 風が無く空気が乾燥し、午後10時の気温が5℃以下の場合は翌朝の降霜に要注意です。
- 霜注意報の発令状況はインターネットやラジオ等で随時確認してください。
- 日の出前に最も気温が低下しますので、ほ場の温度に注意してください。

### 2 防霜対策の準備を進めてください。

- 被覆、保温資材の活用で、気温・地温を確保できます。
- 種まき、植え付け、収穫時期を調整することで被害を回避することもできます。
- 燃焼資材(市販の固形燃料等)の活用も果樹においては有効です。





## 農作業上における注意点について

園芸畜産振興課

### 1 春の農繁期における農作業事故に注意してください。

春と秋の農繁期に農作業事故が多く発生する傾向があります。作業手順を再点検し、余裕を持って作業に取り組んでください。

### 2 道路に泥を落とさないよう注意してください。

トラクターや田植え機での農作業後、公道に出る際には、機械についた泥を落として走行してください。道路に落ちた泥のかたまりは、通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。

### 3 農薬の適正使用を心掛けてください。

農薬は使用前に必ずラベルで作物名・使用方法を確認してください。住宅地周辺では事前周知・飛散防止を行ってください。

### 4 野焼きを含め、屋外でのごみ焼却は原則禁止です。

稲わらの焼却等は、農業を営むためにやむを得ないものとして焼却禁止の例外となっていますが、農村部でも住宅地は増えていますので、近隣住民の方への配慮をお願いします。

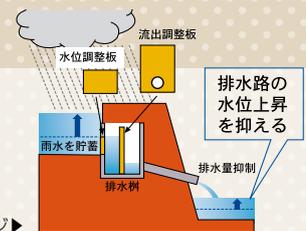


## 「田んぼダム」取組みのため、補助金を活用してみませんか

「田んぼダム」とは、水田の排水口に器具を設置することで、大雨時の水田からの排水をゆっくりとし、排水路やその下流域の浸水被害リスクを低減するための取組みです。器具の設置費用を補助する支援制度については、農林基盤整備課へ問い合わせください。

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ▶

農林基盤整備課(旧農地課)



## 農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課(旧農地課)

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設(水路・農道等)の軽微な補修や環境保全のための共同活動(植栽等)を支援する

「多面的機能支払交付金」があります。地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



## 農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農林基盤整備課(旧農地課)

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を整備し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件(地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など)や地元の費用負担割合等については、農林基盤整備課へ問い合わせください。

イメージ写真: 郡山市喜久田町堀之内地内▶





## 伐採及び伐採後の造林の届出等について

農林基盤整備課(旧林業振興課)

県が定める地域森林計画の対象となる森林を伐採するには、伐採前と伐採完了後、伐採後の造林完了後に届出が必要となります。

対象地域や届出様式等については、市ウェブサイトにより公開しておりますので、森林伐採の際は提出をお願いします。



## 森林の土地の所有者届出について

農林基盤整備課(旧林業振興課)

平成24年4月以降に森林の土地の所有者となった場合は市町村長への届出が必要です。

届出様式や必要書類等については、市ウェブサイトにより公開しておりますので、森林所有者変更の際は提出をお願いします。



## 大規模山林火災が発生しています! 火の取り扱いに注意してください

農林基盤整備課(旧林業振興課)

春先は空気が乾燥し、山火事が起きやすくなります。たき火やたばこ等、人の不注意によって起きています。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。



## 堆肥マップをご活用ください

園芸畜産振興課

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しました。良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上に効果がありますので、ぜひご活用ください。



## 新たな病害虫による 農作物被害に注意しましょう

園芸畜産振興課

近年の気候変動に伴い、モモに被害を及ぼす「クビアカツヤカミキリ」や「トマト黄化葉巻病」など、これまで発生したことのない病害虫による農作物被害が全国的に確認されております。

今後、市ウェブサイトで情報提供してまいりますので、参考とさせていただきます。



トマト黄化葉巻病



## こおりやま園芸カレッジ(新規就農前の長期研修)

園芸振興センター

園芸作物(野菜・花)の栽培により就農しようとする意欲ある農業者を育成するための1年間(4月～翌年3月)の研修制度です。

- **対象者** こおりやま広域圏で園芸作物により就農しようとする18歳以上60歳以下の方
- **研修内容** 野菜、花の栽培技術習得のための実習、座学、市内農家視察 等
- **受講料** 無料(傷害保険、教材費、被服類等は自己負担)



▲研修の様子



～ 新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)申請要件を満たした研修です ～

\*令和7年度の募集は終了しております。詳しくは問い合わせください。



## 栽培講習会を開催します

園芸振興センター

郡山市内で就農を希望する方や、園芸作物を栽培したい農家向けの栽培講習会を実施します。

日程等の詳細はウェブサイトをご覧ください。



▲トルコギキョウの栽培実習の様子

## 農作業を支援する「アグリサポーター」を活用しませんか

園芸振興センターは、「アグリサポーター育成講座」を通じて園芸作物(野菜、花き及び果樹)の基礎的な作業技術を持つ人材を育成しております。「アグリサポーターこおりやま」では、この講座を修了した方が所属し各種農作業の支援を行っておりますので、活用を希望する場合には是非ご連絡ください。

**主な作業内容** 野菜、花きの植付け、ナシ・ブドウの摘果・摘粒、袋かけ、収穫

**[連絡先]** アグリサポーターこおりやま代表 棚橋 TEL・FAX 957-3132



▲ブドウの袋かけを実習するアグリサポーター育成講座の受講者

## 卸売市場 イベント情報

- 夏休み市場たんけん隊(小学生対象、夏休みに開催予定)
- 市場料理教室(小学生対象、9月頃開催予定)
- フラワーアレンジメント教室(小学生対象、1月頃開催予定)
- 市場まつり(10月頃開催予定)



▲昨年度の市場まつり



▶卸売市場紹介動画

◆農業政策課 / ☎924-2201 ◆園芸畜産振興課 / ☎924-3761 ◆農林基盤整備課 / ☎924-3921  
 ◆総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原) / ☎961-1140 ◆園芸振興センター(逢瀬町多田野) / ☎957-2880

郡山市農政だより 第48号(令和7年4月発行)

編集発行: 郡山市農業政策課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7  
 E-mail: nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp